

シャクヤクの産地育成

1. 育成経過

那賀郡のシャクヤク栽培は、昭和63年に水田転作の省力品目として導入されました。導入当時は、兼業農家を中心に15戸の農家で栽培が始まり、一戸当たり3ha程度の面積で栽培されてきました。2年目以降は、普及所が主催する各種講習会や農協・県農との連携による推進により、郡内全域で栽培が始まり急速に栽培面積が増加していく中で、一戸10ha以上の栽培農家も現れ、那賀郡のシャクヤクの産地形成がはじまった。

2. 現在の栽培状況

平成5年における那賀郡のシャクヤクの栽培面積は、9.2haで栽培農家数は172戸となっており、西日本でも有数のシャクヤク産地となってきた。

導入品種は、滝の粧（淡桃）・滝沢赤（濃赤）・ラティンドレス（白）を中心でその他に、サラベルナル・富士・華燭の典・ルーズベルト・小島の輝などが導入されており、適地性や市場性を考えた品種選定がおこなわれている。

また、最近では施設栽培も増加しており、平成5年度には1.2haの栽培面積があり、今後も経営面や労力配分を考えた施設栽培が増加する方向にある。

[栽培の特徴]

- ①露地での切花が5月中旬である。
- ②暖地での栽培に適した品種が中心である。
- ③兼業農家の女性の栽培者が多い。
- ④郡一組織による販売体制がとられている。
- ⑤新規導入品目であるため技術が平準化している。

3. 問題点

シャクヤク栽培も古い農家で6年目を迎え、栽培方法や病害虫などの問題点がでてきており、早急な対策が必要となっている。

[栽培技術の問題点]

- ①過剰な切花本数による株疲れ。
- ②施設栽培による滝の粧の退色現象。
- ③滝の粧の奇形花。
- ④根こぶ症によるわい化症状。
- ⑤施設の灰色かび病。
- ⑥切花後の肥培管理。

これらの問題点については、普及所・試験研究機関・農協の3者が連携をとりながら現地試験や現地検討会を行い積極的に取り組んでいる。

4. 今後の育成方向

現在多くの品種が導入されているが、計画的出荷や出荷時期ごとのロットを増やすためにも品種数をしぼることが大切である。

今後は、有望品種の導入を中心に一戸当たりの作付面積の拡大と、出荷期間の長期化及び労力配分を考えた施設化を推進する事により、足腰の強い産地づくりを目指していきたい。

(那賀普及所)

表1. 那賀郡におけるシャクヤク年度別面積と出荷量

年別	露地栽培面積	施設栽培面積	出荷数量
H 1	2.0ha	0.2ha	6万本
2	4.5	0.3	15
3	6.8	0.5	34
4	8.4	0.9	85
5	9.2	1.2	90



図1. シャクヤクの栽培状況